国地方係争処理委員会

主管省及び庶務担当部局課　総務省自治行政局行政課

電話番号　(03)5253-5509

ホームページ

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/keisou/index.html

根拠法令　地方自治法第250条の7

設置年月日　平成12年4月1日

所掌事務　国の関与について不服のある地方公共団体からの審査の申出に基づいて審査を行い、国の関与が違法等であると認めた場合には、国の行政庁に対して必要な措置を行う旨の勧告等を行うこと

分科会等＜分科会＞　なし

＜部　会＞　なし

委員＜定数＞　５人（優れた識見を有する者）

うち常勤　２人以内

＜任期＞　３年

＜氏名＞　◎菊池　洋一（弁護士）

辻　琢也（一橋大学大学院法学研究科教授）

小髙　咲（地方独立行政法人北海道立総合研究機構理事長）

勢一　智子（西南学院大学法学部教授）

山田　俊雄（東京都立大学法学部教授）

諮問・答申事項等　なし